

土木学会選奨土木遺産[※]の認定書授与式を開催 秦野・曾屋水道施設群が選出

明治23年3月15日に給水を開始した曾屋水道は、平成29年10月に国登録記念物（遺跡関係）に登録され、今年3月には130周年を迎えました。

住民主体の簡易水道としては全国初の施設で、その遺構である配水池やポンプ室など

の「秦野・曾屋水道施設群」は、明治・大正・昭和と続く、我が国の水道技術の推移を今に伝える貴重な土木遺産であると評価されました。

公益社団法人土木学会の選奨土木遺産に認定（令和2年9月28日に土木学会のホームページで公表）されたことを受け、この度、選奨土木遺産関東支部選考委員から認定書及び銘板が授与されます。



銘板は曾屋水道記念公園に設置予定

1 日時

12月3日（木） 午後2時から

2 場所

秦野市役所本庁舎3階 市長応接室

3 来訪者（選奨土木遺産関東支部選考委員）

- (1) 中藤誠二（なかとうせいじ）氏（関東学院大学理工学部教授）
- (2) 山崎仁（やまざきひとし）氏（一般社団法人湘南建設業協会専務理事）

※ 歴史的土木建造物の保存に資することを目的に、平成12年に生まれた認定制度で、全国から年間約20件が選出されています。

問い合わせ

経営総務課総務担当 電話0463（81）4113